

令和6年度 大田区特別職報酬等審議会

会議記録

第1回

開会日時： 令和6年11月8日（金） 午前10時30分
場 所： 大田区役所 5階 会議室
出席委員： 8名 ※定足数6名 （敬称略 50音順）
北見 公秀 大田区商店街連合会 会長
小山 恭史 日本公認会計士協会 東京会大田会 会長
齊藤 政二 公益社団法人 大森法人会 会長
鈴木 英明 大田区自治会連合会 会長
利根川 文子 大田区婦人団体連合会 会長
中島 寿美 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 会長
広瀬 安宏 一般社団法人 大田工業連合会 会長
星 仁 連合大田地区協議会 議長

議事進行：

1 会長選出

委員の互選により、鈴木委員を会長として選出した。

2 諮問

区長より会長へ諮問書を手交した。

（区長は諮問のため入室し、諮問後退室）

3 審議

審議にあたり事務局から、令和6年特別区人事委員会勧告の概要（月例給は初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引き上げ、特別給は0.2月引き上げ）、これまでの経過、他自治体との比較情報、区の財政状況について説明があった。

特別区人事委員会勧告の一般職員の改定に準じた改定案（給料・報酬月額は0.9%引き上げ、期末手当は、区長、副区長、教育長について0.16月、区議会議員について0.17月の引き上げ）について、質疑と意見交換を行った。

<主な意見>

- 昨今の物価上昇率と比べると、0.9%という上昇幅では実質報酬は下落してしまうのではないかと。
- 民間給与実態調査の調査対象規模は、普通の企業からすると規模が大きいほうで

ある。小規模な企業の多い大田区において、一般の区民からすると報酬等の額は決して安くはないと感じると思う。一般の区民の感情に配慮することも必要である。

- 報酬等の額について、しっかりと根拠があり、また、区長等の仕事量や責任量などから考えると妥当ではないか。
- 民間給与実態調査の調査規模は、区の職員数からすると基準が低いのではないか。区長等の立場での努力や苦勞があり、それに見合った報酬等でなければならないと思う。基準をもう少し上げて、大企業に近づけることを考えていく必要もあるのではないか。
- 区民の理解と納得を得る観点からも、公民較差のバランスは重要であり、今回の特別区人事委員会勧告を尊重し、これに準じた報酬額等及び期末手当の引上げを行うことは妥当である。

事務局：総務部長、総務課長、総務課職員